

令和 9 年度 学童保育所入所申請について

愛荘町学童保育所指定管理者

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

保護者の皆様へ

令和 9 年度の学童保育所への入所申請を以下の通り受け付けます。

内容をご確認のうえ、期間内にお申し込みください。

1. 入所申請について

受付期間	令和 8 年 11 月 2 日（月）～令和 8 年 11 月 30 日（月）
受付場所・時間	各学童保育所／平日 13：00～閉所まで
入所期間	令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

※先着順ではありません。

※受付期間後も随時申請可能ですが、受付期間内に申請された方を優先します。

※定員を超えた場合は、選定基準に基づく優先順に入所者を決定し、待機者についても受け付けます。

2. 入所対象学年について

令和 9 年度の入所対象学年については「令和 9 年度愛荘町学童保育所入所のしおり」をご確認ください。

【重要】最近の利用者増加に伴い、令和 10 年度（2028 年度）からは、入所対象を小学 1 年生から小学 5 年生とする予定がありますのでご承知おきください。詳細については決定次第お知らせします。

3. 入所申請時の提出書類について

申請時には、次の書類を準備してください。書類は各学童保育所で配布するほか、町のホームページからもダウンロード可能です。

※書類に不足や不備がある場合は、受付できないことがあります。

番号	提出書類	提出にあたっての注意点
①	学童入所申請書	申請児童 1 名につき 1 枚必要です。
②	申請に必要な添付書類 （就労証明書等）	児童の保護者の人数分が必要です。 詳細は入所のしおりをご確認ください。
③	祖父母状況報告書	祖父母の住所・就労状況・同居状況等、指定された項目を記入して提出してください。

4. 通年利用と長期休み期間のみの利用について

申請区分によって取り扱いが異なります。以下をご確認ください。

申請区分	取り扱い
通年利用	4月から翌年3月までの利用を希望する申請です。通年利用の申請者を優先します。
長期休み利用	夏休み等の長期休み期間だけ利用する申請です。通年利用の申請者を優先するため、別日程で受付を行います。 ※定員に達している場合あり。

5. 長期休みの申請受付期間

長期休みの受付期間は下記となります。期間外でも受付可能ですが、期間内を優先となります。

ご了承ください。

長期休み期間	申込期間	入所決定通知発送日
夏休み	2027年5月1日（土）～5月31日（月）	2027年6月10日（木）
冬休み	2027年11月1日（月）～11月30日（火）	2027年12月10日（金）
春休み	2028年2月1日（火）～2月29日（火）	2028年3月10日（金）

6. その他

- 継続利用の方も、新たに申請が必要です。
- 提出書類に不備がある場合は受付できません。提出前に必ずご確認ください。
- 入所申請書、就労証明書等に虚偽の記載があった場合は、申請を無効とします。
- 申請後に、就労状況や住所など申請書類の内容に変更があった場合は、速やかに再提出してください。
- 保育料等その他詳細については、「令和9年度愛荘町学童保育所入所のしおり」を必ずご一読ください。

7. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、各学童保育所または下記までお問い合わせください。

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 彦根学童営業所

TEL:0749-21-5059 （平日 9:00～18:00）